

平成30年度 第1回郡上市特別職報酬等審議会議事録

- 【開催日時】 平成30年11月 1日（木）  
午後1時30分～午後3時45分（2時間15分）
- 【開催場所】 郡上市役所本庁舎 4階大会議室
- 【出席者】 委員：池田喜八郎、出井建雄、木嶋勘逸、山下優子、  
田中幸子、蒲昌範、上村ひとみ、山下久義、古田敦  
（9人）  
市側：日置市長  
日置市長公室長、西村人事課長、人事課 桑田（書記）
- 

1. 開会（人事課長）

2. 委嘱書交付

3. 市長あいさつ

大変ご多用のところご出席いただきありがとうございます。本審議会は、郡上市の議会議員、常勤の特別職の報酬等を審議いただくものであります。人事院勧告による一般職職員の給与の改定も予定しておりますが、本日は市の議会議員及び常勤の特別職の報酬等について、県内の議会議員、特別職の報酬の実態等についてもご勘案いただき、審議の程よろしくお願ひしたい。

4. 自己紹介

各委員及び事務局

5. 役員選出

- |      |   |
|------|---|
| 人事課長 | 審議会条例第4条の規定により、会長を選出いただきたい。会長は委員の互選によると定められており、選出に当たり、ご意見を伺いたい。 |
| 委員   | 前任は自治会連合会長が務められていたが、職務代理を務められていた池田委員を推薦したい。                     |
| 委員   | （「異議なし」の声あり）  |
| 人事課長 | 池田委員に会長をお願いする。次に、会長の職務代理を、条例の規定により会長の指名により選任いただきたい。             |

会長 | 自治会連合会長の出井委員にお願いしたい。

人事課長 | 池田会長より指名がございましたので、出井委員に職務代理をお願い  
する。

## 6. 会長あいさつ

委員の皆様は、各界、各所それぞれの立場の市民の代表として選任をされている。  
慎重な審議を行い、結論を出していきたいと考えているので、ご協力をお願いします。

なお、当審議会につきましては、市民の方の傍聴及びホームページで議事録を公  
開することとなっているので、ご承知おきいただきたい。

## 7. 諮問

諮問

(市長が会長の前に出て、諮問書を手渡し。委員には、写しを配布。)

市長 | 諮問事項は、議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を  
0.05月分引上げることである。審議をお願いします。

(市長退席)

## 8. 審議事項

会長 | 郡上市特別職職員の報酬等についての説明を求める。

人事課長 | (事前に送付した資料の説明)

会長 | 委員それぞれから意見を伺い、総合的にまとめていきたいと考えてい  
るため、審議をお願いしたい。

委員 | 妥当でないかとは考えているが、諮問とは別になるが、議会議員の政  
務活動費についてあまり活用がなされていない気がするので、使い切る  
活動をして欲しい。必要ないのであれば廃止を考えてほしい。

委員 | 人事院勧告では、民間給与が公務員給与を上回っているとなっている  
が、50人以上の企業は郡上市にはあまりなく、現実には、小規模企業  
を入れた場合は、そのような金額にはならないのではないかと考える。  
しかし、人事院勧告があつて、他の自治体も同じような形で給料・報酬  
が決まるのであれば、この考え方が妥当であるのではないかと考える。

委員	郡上の民間企業の平均給与と議会議員、特別職の給料・報酬とどれくらいの差になるのか気になる。零細企業では、給与をあげてくれと言った話しは論外であるため見当がつかないが、給料・報酬が上がるのであれば、大事に使ってほしいと思う。人事院勧告及び他市町村の状況の説明によれば、それに納得するしかない。
委員	郡上ではまだ景気の先行きが見えないところがある。引き上げについては、少し疑問がある。
委員	年金をもらっているが、下がってきており大変な状況である。年金暮らしでは、年をとっても働かなければならないような状況である。
委員	特別職の給料は、市の財政状況を一番わかっているから、引き上げを行っていないと考えるが、一般職については労働条件が大変だから引き上げて欲しいという思いがあるが、特別職、議会議員については、市の現状を考えると待っていただきたいというのが思いである。
委員	郡上市内企業と比較したらどうなのかということは、他の委員と同様に感じるが、従来から人事院勧告に基づく一般職の例に基づいて改定されていることから、異議はない。
委員	事務局に伺いたいですが、人事院勧告は国家公務員だけなのか、地方公務員に対しても言及しているのか。
人事課長	人事院勧告は国家公務員に対するものであり、都道府県や政令市などにおいては独自に人事委員会を持っており、同じような調査を行い決定している。調査ができない規模の市町村は人事院勧告を参考に決定している。
市長公室長	都道府県や政令市などは独自に人事委員会を持って調査を行っているが、その結果を見ると基本的には人事院勧告に沿った内容が多いと思われる。
委員	諮問の説明資料の「平成27年の引き上げ勧告(0.1月)に対してはこれを見送った経緯があります。」という表現は、昨年度の資料にも同様の記述があるが。
人事課長	本記述の趣旨は一般職より0.1月分少ないということを説明したいために記述した。

委員	見送ったことは前回の審議で解決済みのはずなので、今回同じ理由が出てくることには違和感がある。
市長公室長	参考にこの記述をさせていただいているが、答申では必要なければ記載していただく必要はありません。
委員	答申については、毎年同じ理由とならないようにしたい。
会長	合併当時の期末手当は、4. 4月分で、下がった時は3. 9 5月分位になっている。今回の諮問内容による影響額は全体で、議会議員が3 8万弱、特別職が1 1万の増という事になる。国や大企業は景気が良く、人手不足等で給与は上がっているようだが、地方にはまだ波及されていないことから、市民感情的にはいろいろあるかと思う。まだ意見がまとまっていないので、引き続き意見をいただきたい。
委員	他市の常勤特別職の給料と比較すると、郡上市は特に高額の給料を払っているわけではない。郡上市より人口が少ない自治体では、人口一人当たりの特別職の給料は高くなり、人口が多い自治体では低くなる。郡上市の市民一人当たりの特別職の給料が高くなるのは、郡上市の人口が少ないためである。期末手当はボーナスであり、民間では会社実績に応じて支払われるものであるため、郡上市もひと頑張りして人口を増やす施策をとって人口増に繋がれば、一人当たりの特別職の給料は安くなることから、そこに期待して了解したい。
委員	妥当性はわかるが、絶対金額とすると高いと感じる。特別職が給料を減額しているのは理解できるが、郡上市の一般企業の実態が見えないため、判断が困難である。そういった実態の資料があると良い。また、少子高齢化等問題は多く大変であるため、議会議員及び特別職には頑張っしてほしいという趣旨を伝えたい。
会長	給料・報酬は、合併した市は相対的に低く、従来からの市は高い。郡上市議会は議員定数の削減を行っており、合併前9 0人であったものが現在は1 8人まで減っている。
委員	先ほど妥当とは回答したが、納得しての妥当ではなく、やむを得ない意味での妥当である。郡上市の実態を出すと、格差が大きくて収集がつかなくなるとも考える。行政区として同じような自治体の中で、郡上市は給料の減額を続けていることから、特別給（ボーナス）の少しの増額は認めてもいいのではないか。

会長 郡上の抱える少子化等の問題等を踏まえて頑張ってもらおうという条件をつけるということで、0.05月を上げるということでどうか。

委員 郡上市の中での企業、事業所と比較したらどうかという問題はあるが、調査は困難であると考えため、郡上市の税金ではあるので、議会活動等で頑張ってもらおうという事で、認めてはどうかと考える。

委員 現状は大変に厳しく、個人商店も無くなり、公共施設も減らそうとしている中で上げるのはどうかと考える。議会議員には個人商店のバックアップ等を考えて欲しい。高齢化し免許証を返納すると、買物に行くのも大変になるため、議会議員がそういった企業への助成や相談を増やしていただけるのであれば、上げて良いと考える。

会長 絶対反対という方はいないので、執行部、議会議員には郡上市のために活躍していただくという期待を込めて答申することになる。答申内容は、議会へ報告されるので、その旨は議会議員にも伝わると考える。

委員 議会議員活動が見えなくなっている点があり、要望も伝わりにくくなってきたので、顔が見える活動をして欲しい。

会長 進んでの賛成ではなく注文付きにはなるが、0.05月の引き上げは了承せざるを得ないと考えるが、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

委員 民間の年収を議会議員が上回っているという現実があるなかで、人事院勧告と郡上の実情は乖離があることを理解し、議会議員という職はそういうことを認識した上で、衿を正して欲しい。

会長 市民感情としては、報酬等が高いという意見があることは常々感じているため、意見が議会議員に届くようにしていかなければならないと思っている。答申案を作成するまで、休憩とする。

《答申書(案)を作成し委員に配布》

(答申書を朗読) この答申書の内容でよろしいか。短い文であるが、委員の意見を反映させていただいた。

(「異議なし」の声あり)

人事課長

この答申書により、市長に答申するのでよろしくお願いする。  
市長への答申については、別途日程を調整し、委員を代表して会長、職務代理のお二人にお願いすることとするので、ご了承願う。

## 10. 閉会

(市長公室長)

本日は、第1回の特別職報酬等審議会を開催したところ、お忙しい中お集まりいただき、また、慎重に審議いただき、感謝申し上げます。会長と職務代理には、市長へ改めて諮問を行っていただくのでよろしくお願いする。

この後、12月議会に本案件に係る条例改正と補正予算を上程する予定である。市内の民間の給与の調査については難しい面があることから、小規模な市町村については、人事院勧告に基づいているという事をご理解いただき、今後ともよろしくお願いしたい。これにて当審議会を閉会する。